厚生労働省
福島労働局

Press Release

令和８年１１月６日（金）
【照会先】
福島労働局職業安定部訓練課
課長　　金澤　利美
課長補佐　小比田　直美
（電話）024-536-7733



報道関係者　各位

「令和８年度第１回 福島県地域職業能力開発促進協議会」を開催します

～福島県の人材育成を協議します～

福島労働局は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、令和４年１０月から福島県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置しております。

福島県内の関係機関の参画のもと、福島県内で実施されている職業訓練や人材育成支援策の現状及び訓練効果の検証による訓練内容の改善等について協議を行うこととしております。

つきましては、令和８年度第１回協議会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

１　日　時：令和８年１１月９日（月）１０：００～１２：００

２　場　所：福島第二地方合同庁舎　１階会議室（福島市花園町５－４６）

３　議　題：
(1) 公的職業訓練の実施状況について
(2) 公的職業訓練の効果検証について
(3) 令和９年度福島県地域職業訓練実施計画策定方針について　　他

４　出席者
別添「福島県地域職業能力開発促進協議会構成機関一覧」のとおり。

５　地域職業能力開発促進協議会について（別添「参考」）
令和４年１０月１日に施行した改正職業能力開発促進法において、新たに法定化された職業訓練に関する協議会であり、地域の関係者に参画いただき、主に以下の２点を協議する予定です。
① 地域の実情やニーズに即した公的職業訓練コース設定の促進
② 十分な訓練効果の把握・検証を踏まえた、訓練内容の改善